

採用活動におけるハラスメント防止に関する基本方針

令和8年10月1日制定
宮城県信用保証協会

当協会は、当協会に雇用されようとし、その意思を表示している求職者及び当協会が行う職員の採用に資する活動に参加する者（以下、「求職者等」という。）の人格及び人権を尊重し、公正な採用活動及び採用に資する活動（以下、「採用活動等」という。）を行います。

採用活動等において、優越的な立場を利用したセクシュアルハラスメント、パワーハラスメント及びその他のハラスメントは、求職者等の尊厳を傷つけるだけでなく、当協会に対する社会的信頼を損なう重大な問題であると認識しております。

当協会は、求職者等に対するあらゆるハラスメントを許さず、その防止及び早期発見・早期対応に取り組み、求職者等の皆様が安心して求職活動を行っていただけるよう対応してまいります。

【基本的な考え方】

- (1) 求職者等に対するあらゆるハラスメントを許しません。
- (2) 求職者等の基本的人権を尊重し、公正な採用選考を徹底します。
- (3) 採用活動等におけるハラスメントの相談及び通報窓口を協会内部に設置します。
- (4) 相談や通報を受けた場合は守秘義務を厳守し、迅速かつ誠実、厳正に調査・対応します。
- (5) 相談や通報を行ったことを理由とした不利益取扱いはい行いません。
- (6) 採用活動等におけるハラスメントを行った役職員に対しては厳正に対処します。

【採用活動等に関するルール】

当協会は、採用活動等において当協会役職員が求職者等と接する際には、以下の事項を厳守するよう徹底しております。

- ・採用選考は、当協会事務所または WEB 会議システムで実施いたします。
- ・採用活動等において面会を実施する場合には、当協会事務所または公共の場所（大学、商業施設等）で実施いたします。
- ・面会時間は原則として日中（9:00～17:00）とし、私的な飲食・会食は行いません。また、採用活動等の一環として飲食を伴う場合であっても、業務上必要な範囲に限り、複数名で実施するものとします。
- ・当協会職員による連絡は、事務所電話または採用担当メールアドレスから行うこととし、職員から個人的な連絡は行いません。
- ・当協会役職員個人の SNS や連絡先の交換は、禁止しております。

【相談窓口】

当協会は、採用活動等におけるハラスメントに関する相談窓口を次の通り設置し、求職者等の皆様が安心して採用活動等に参加できるように努めて参ります。

相談窓口では、採用活動等におけるハラスメントが現実には生じている場合だけでなく、その発生のおそれがある場合や、採用活動等におけるハラスメントに該当するか否か微妙な場合であっても、広く相談に対応いたします。

◇担当部署◇

コンプライアンス推進室 TEL022-225-6414（受付時間：平日 9:00～17:00 まで）